

平成 2 2 事業年度

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

第 4 期

事 業 計 画

郵便事業株式会社

はじめに

郵政事業は、明治4年の郵便制度創設以来、あまねく全国に設置された郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金、簡易生命保険等、国民の日常生活に必要不可欠な生活基礎サービスを一体的に提供してきましたが、平成19年10月をもって、持株会社である日本郵政株式会社の下、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の各社によるJP日本郵政グループに移行しました。郵便事業株式会社は、郵便局株式会社に窓口業務等を委託するとともに、これまでどおり、郵便のユニバーサルサービスを提供することになり、これまで、サービスの水準の維持に努めるとともに、コンプライアンス態勢の整備の徹底、経営の健全性の確保に努めてきております。

現在、郵政改革の基本方針（平成21年10月20日閣議決定）に基づき、国民生活の確保及び地域社会の活性化等のため、郵政事業の抜本的見直しの検討が進められているところであり、郵便事業株式会社としては、それらの検討に対し適切に対応してまいります。

1. 業務運営の基本方針

郵便事業株式会社は、「郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。」との経営理念のもと、①効率的な事業運営によりユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保、②経営資源を積極的に活用して、お客様の多様なニーズに応える国内外の物流サービスを充実、③常にお客様の視点に立ち、品質の向上、新しい商品・サービスの開発に努め、心から満足していただけるサービスを提供、④ガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底するとともに適切な情報開示に努め経営の透明性を実現、⑤お客様、社員、社会・地域の人々が生き生きと活動できる機会を創出、に取り組んでまいります。

郵便事業を取り巻く環境としては、我が国経済における景気の先行きが依然として厳しい状況であることから、企業による通信費や販促費の削減等の動きが続き、厳しさを増すものと考えております。

通常郵便物の取扱物数について、平成13年度の262億通をピークとして、毎年減少してきております。一方、ゆうメール（冊子小包）については、これまで料金引下げやサービス改善などにより通常郵便物からの利用変更もあって大きく伸び

てきましたが、増加率は次第に鈍化しつつあります。

また、民間宅配事業者の提供するメール便の取扱いについても、これまで毎年 2 桁を超える大きな伸びとなっておりましたが、平成 20 年度以降、ほぼ横ばいとなっております。

宅配便など小型物品の配送市場は、緩やかな成長が続いていましたが、平成 20 年度以降、景気後退の影響を受け、荷動きが鈍化しております。こうした中、各社が顧客ニーズに応じたサービスの向上に努めつつ、競争が厳しさを増しています。

なお、物流に関する顧客ニーズについては、スピードや正確性などが強く求められる等より高度化しており、アジア地域との国際物流や、ファイナンス等の付加的機能、3P Lへのニーズ等が高まり、グローバル化・多様化が進んでおります。

上記のような郵便事業株式会社の置かれている事業環境に鑑み、郵便事業株式会社の平成 22 事業年度の業務運営の基本方針は以下のとおりとし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行います。

なお、日本通運株式会社との宅配便事業統合については、見直した計画に基づき、平成 22 年 7 月に J P エクスプレス株式会社（以下「J P E X」）の資産等のうち必要なものを郵便事業株式会社に承継し、その後、速やかに J P E X を解散いたします。なお、承継に当たっては、お客様にご迷惑をおかけしないこと及び従業員の雇用の確保に向けて最善の努力を尽くすこととし、J P E X に対し、解散までに必要な支援等を行ないます。

更に、現在、日本郵政グループにおける非正規社員の雇用の安定及び労働条件の向上を図るため、正規社員への具体的な採用スキーム等について検討がされているところであり、その成案を踏まえ、適切に対応してまいります。

(1) 効率的な事業運営

ユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保するため、引き続き、以下の施策を展開することにより、効率的な事業運営に努めてまいります。

① 人件費

業務量に応じた労働力の配置が適切に反映されるよう仕組みづくりに取り組むとともに、J P S 活動の自主的な展開、支店の計画機能の強化、間接業務の削減などにより、人件費を抑制したスリムな経営体質の実現に取り組みます。

また、区分機での作業処理の拡大、作業方法の見直し、業務システム化などの施策により効率化に取り組みます。これに対応する平成 22 年度の設備投資は総額 504 億円を予定しています。

（参考）

22 年度 人件費 11,361 億円

② 物件費

費用対効果を踏まえた経費使用等の徹底を図り、本社、支社、支店のコスト管理の実効性を高めていきます。

調達コストについては、施策企画段階からの見直しを行うとともに、サプライヤー・ベンダーとの関係構築等による削減に取り組みます。

なお、運送分野について、郵便物等の運送事業者 15 社を統合した日本郵便輸送株式会社において、業務効率の一層の追求とガバナンス強化を図ってまいります。

(参考)

22 年度 物件費（※） 6,262 億円

※ 経費から減価償却費と租税公課を差し引いた金額を計上しています。

(2) 経営資源の積極的活用

国内物流分野においては、荷主企業に対し、効率的な物流業務の改善に関する提案を行うとともに、荷物の輸送、保管、荷さばき等の一連の物流業務を一括して受託するロジスティクス事業を提供していきます。

また、国際物流分野においては、山九株式会社の航空貨物運送事業をベースとした共同出資会社である J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社を活用し、荷主ニーズの大きい日本と中国・アジアを中心に、小口貨物から大口の貨物まで幅広いサービスの展開を図ります。

さらに、郵便事業等の適正な業務運営の確保を前提とし、経営資源の積極的活用の観点から、新たな業務への進出も検討することにより、郵便事業会社全体の収益構造の多角化・強化を図ります。

(3) お客様の視点に立ったサービスの提供

個人のお客様、法人のお客様、それぞれのニーズを的確にとらえ、心から満足していただけるサービスを提供できるよう、研修・教育の実施等により誤配達を防止するなど、品質の向上に努めるとともに、既存サービスの内容・価格の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行ってまいります。

なお、お客様の利便性向上のため、持ち帰り郵便物等の 24 時間再配達依頼自動受付（I V R）サービスの全国展開、書留郵便等の早朝配達の実施エリア拡大等を実施してまいります。

お客様のニーズを踏まえた魅力ある切手・葉書を発行してまいります。

年賀郵便については、引き続き、年賀郵便の利用の増加を図るとともに、一通でも多くの年賀状を元旦にお届けできるよう取り組みます。

ゆうパックについては、7 月の J P E X からの資産等の承継にあわせ、J P E X から承継したシステムを活用した集荷・再配達依頼への対応向上や、翌日午前

配達地域の拡大などサービスの向上を図ります。

ダイレクトメール市場の活性化等のため、広告業務を行う関係会社である株式会社 J Pメディアダイレクトを活用し、お客様の多様なニーズに対応します。

国際郵便については、引き続き、品質向上、スピードアップに取り組むほか、認知度の向上を図ります。

引き続き、2万4,000の郵便局窓口を通じた、お客様への商品・サービスの提供の維持、向上に取り組むとともに、集配拠点の再編の実施に伴うサービス水準の低下が生じないようにするなど、現行サービス水準の維持を図ります。

(4) 経営の信頼性・透明性の確保

21年度において、航空危険物を内容品とするゆうパックの航空搭載事故に対して国土交通省から事業改善命令を受けるなど、お客様の信頼を損ねる事態をもたらしてしまいました。再発防止策について早急に全力で取り組み、適正な業務運行体制の確立・定着を図り、全社を挙げてお客様の信頼回復に最善の努力をいたします。

コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムを作成するとともに、モニタリングの実施等によるコンプライアンス推進を徹底してまいります。具体的には、コンプライアンス違反事案等の撲滅に向けた取組をアクションプランとして取りまとめ、研修の強化による社員のコンプライアンス意識の確立、切手事務システム等の改善等の施策を推進してきたところですが、コンプライアンス違反事案等の撲滅に向け、引き続き、取組を強化してまいります。部内者犯罪を防止するため、発生した犯罪を分析し、問題点を洗い出し、改善策を講じるほか、防犯訓練・指導を強化します。郵便収入の適正管理について、引き続き、モニタリングなどによる適正な管理に努めます。

また、輸送の安全の確保のため、輸送の安全に関する方針・計画等の確実な実施、研修の充実などを行います。

さらに、20年度に発生した心身障がい者用低料第三種郵便制度の不適正利用、運送委託事業者に係る残留事故につきましては、以下の取組により再発防止に努めております。

心身障がい者用低料第三種郵便制度の不適正利用については、承認条件具備の調査を機動的かつ確実に実施すること等を内容とする郵便約款・マニュアルの所要の改正、内部監査の実施及び徹底等により再発防止策を確実に実施するとともに、その定着を図り、制度の適正運営に努めてまいります。

また、運送委託事業者に係る残留事故の再発防止策として、運送完了確認、到着確認の徹底等の措置を講じているほか、すべての運送便の発着管理等が確認できるシステムの構築等に取り組んでいるところですが、サービスの正常な業務運

行確保のための抜本的かつ徹底的な見直しによる、適正な業務運行体制の確立・定着を図ります。

(5) 社会・地域への貢献

C S R (Corporate Social Responsibility) を経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たしていきます。

引き続き、障害者に対する政策的低料金でのサービスの提供や、「ひまわりサービス」の提供等により、社会や地域に貢献していきます。

環境保全問題については、電気・ガス等の省エネルギー、紙・水等の省資源、環境配慮物品等の調達等を推進し、環境負荷の削減を図るとともに、エコドライブ等を推進し、C O₂・N O_x等の排出量の削減など大気汚染防止対策、地球温暖化防止対策に積極的に関わり、環境に配慮した経営を行っていきます。

なお、郵便葉書の古紙配合率については、20 年 8 月に定めた「郵便葉書の環境品質向上に向けての方針」に基づき、通常郵便葉書（インクジェット紙）の古紙配合率 20%以上の葉書用紙への切り替えや、平成 21 年用かもめーる、平成 22 年用年賀葉書の一部への古紙配合率 40%以上の葉書用紙の使用等、段階的に拡大してきましたが、引き続き、古紙配合率 40%以上の郵便葉書の使用の拡大を目指すなど、対応を進めてまいります。

2. 郵便事業株式会社法第三条第一項から第三項までに規定する業務に関する計画

平成 22 事業年度における郵便事業株式会社が行う業務に関する計画は、以下のとおりです。

業務量については、経済情勢等により変動する見込みです。また、平成 22 事業年度においては、郵便事業株式会社において借入等を予定しておらず、いずれも自己資金により行う見込みです。

(1) 郵便事業株式会社法第三条第一項に規定する業務に関する計画

① 郵便の業務

郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附随する業務を行います。

郵便窓口業務について、郵便窓口業務の委託等に関する法律に基づき、郵便局株式会社に委託しますが、郵便事業株式会社の支店等においても、郵便物の引受け、交付、郵便切手類の販売等の業務を行います。

なお、郵便物の作成及び差出しに関する業務については、郵便事業株式会社本体のほか、関係会社である株式会社ＪＰビズメール等が行います。

項目	計画値（引受物数）	対前年見込み比
内国郵便物	19,890 百万通	(▲2.5%)
第一種	9,500 百万通	(▲3.6%)
第二種	9,601 百万通	(▲1.3%)
第三種	303 百万通	(▲9.3%)
第四種	24 百万通	(▲2.9%)
特殊取扱	462 百万通	(▲1.1%)
国際郵便物	56 百万通	(▲8.3%)

② 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙、特許印紙、登記印紙の売りさばき及びこれらに附帯する業務を行います。

項目	計画値（売りさばき額）	対前年見込み比
収入印紙	7,374 億円	(▲2.7%)
雇用保険印紙	4 億円	(▲7.4%)
健康保険印紙	24 億円	(▲9.7%)
自動車重量税印紙	8,218 億円	(▲17.6%)
特許印紙	943 億円	(▲3.2%)
登記印紙	466 億円	(▲10.7%)

(2) 郵便事業株式会社法第三条第二項に規定する業務に関する計画

① お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和 24 年法律第 224 号）第 1 条第 1 項に規定するお年玉付郵便葉書等をいう。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第 5 条第 1 項に規定する寄附金付郵便葉書等をいう。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行います。

項目	計画値（発行枚数）
お年玉付郵便葉書等 (※)	41.2 億枚
（うち寄附金付）	2.2 億枚

※ 年賀はがき等と、夏のおたより郵便はがきの合計値です。

(3) 郵便事業株式会社法第三条第三項に規定する業務に関する計画

① 国内物流事業

国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務を行います。

また、上記の業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行います。

そのほか、ゆうパック等の作成及び差出しに関する業務を、郵便事業株式会社の関係会社である株式会社J Pロジサービス等が、また、郵便物等の規格を超える貨物の運送を、日本郵便輸送株式会社が行います。

項目	計画値（引受物数）	対前年見込み比
ゆうパック	350 百万通	(+32.7%)
ゆうメール	2,831 百万通	(+11.3%)

② 国際貨物運送に関する貨物航空運送事業及び貨物航空運送代理店業

郵便事業株式会社が所有する株式会社ANA & J Pエクスプレスの株式の全部について、平成 22 年 4 月 1 日に全日本空輸株式会社に譲渡予定としており、平成 22 年度において、該当する業務はありません。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	—	—

③ 国際貨物運送に関する国際物流業務

山九株式会社との共同出資会社J Pサンキュウグローバルロジスティクス株式会社等が、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	55 億円	(+22.2%)

④ ロジスティクス事業

郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険から委託を受けて、日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する、いわゆるロジスティクス事業に係る業務を行います。

また、他の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託するロジスティクス事業に係る業務を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	82 億円	(+16.0%)

⑤ カタログ販売等の受託業務

郵便局株式会社等からの委託を受けて、当該カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付け、商品代金の回収等を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	8 億円	(0%)

⑥ いわゆる「ひまわりサービス」

地方公共団体又は社会福祉協議会との協定に基づき、過疎地域において、原則として 70 歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象に、郵便事業株式会社の外務員を活用して、郵便物又はゆうパック等（以下、「郵便物等」という。）の配達時における励ましの声かけ、郵便物等の集荷サービス、小学生等からの励ましメッセージを記載した郵便物の配達、生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達等を行います。

項目	計画値（団体数）	対前年見込み
実施地方公共団体	118	(± 0)

⑦ 地方公共団体からの委託業務

地方公共団体からの委託を受け、郵便事業株式会社の外務員を活用して地方公共団体の事務に係る業務（高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り）を行います。

項目	計画値（団体数）	対前年見込み
実施地方公共団体	22	（▲1）

⑧ 広告業

郵便事業株式会社の関係会社等において、郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善などに係るコンサルティング等を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	29 億円	（▲7.2%）

⑨ 石油販売業

日本郵便輸送株式会社及びその子会社において、郵便物等の運送に供する車両への石油販売等を主体とし、その剰余分について、郵便物等以外の運送を行う車両への販売を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
一般顧客向け売上高	5 億円	（0 %）

⑩ 自動車分解整備事業

日本郵便輸送株式会社の子会社において、郵便物等の運送に供する車両についての分解整備事業を主体とし、その施設を活用してその他の車両の分解整備事業を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
一般顧客向け売上高	0.4 億円	（0 %）

なお、郵便事業株式会社法第三条第三項に規定する業務に関しては、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 77 条の規定により、移行期間中、同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することにならないよう特に配慮しなければならないとされていることを踏まえた計画としています。

3. その他事業の運営に関する事項

(1) 郵便差出箱の設置

郵便差出箱については、引き続き、公社化時の際、現にあまねく全国に設置さ

れていた郵便差出箱の本数を維持するよう努めます。

(2) 郵便物の送達の日数

郵便物の確実な送達の具体的目標として、送達日数達成率が、全国平均 97.0% 以上となるように努めます。

なお、郵便業務のサービス水準の指標については、総務省郵政行政局長の主催する「郵便サービス水準の評価等に関する研究会」報告を踏まえ、国民の関心も高く、元旦配達のニーズが高い年賀郵便物について、21 年度年賀試験通信結果を基に、一定期間までに引き受けた年賀郵便物の元旦配達率の目標水準の設定など、見直しの検討を進めてまいります。

(3) 国際的な協調・連携

万国郵便条約に基づく義務の履行を着実に行うとともに、万国郵便連合（U P U）等の活動への積極的な参加などを通じ、国際的な協調・連携を推進し、国際郵便の品質向上を図ります。

(4) 営業所等の配置

営業所等の配置については、現行のサービス水準の確保を前提としつつ、資産効率の向上と効率的なネットワークの構築を図ります。

（参考）

平成 22 年 4 月 1 日における支店 1,091 箇所、集配センター 2,541 箇所

(5) 職員数

郵便事業株式会社の平成 22 年 4 月 1 日における社員数については、正規社員約 9 万 6,600 人、契約社員等約 8 万 5,000 人（※）を見込んでいます。

※ 契約社員等の人数については、その勤務形態が多様であるため、勤務時間を 8 時間として換算した人数であり、実際に勤務している人数とは異なります。

別 添 資金計画書

収支予算書

別添

平成 2 2 事業年度 資金計画書

単位：億円

科 目	金 額
資金収入	
前期繰越金	4,008
郵便事業収入	14,584
印紙収入	16,492
その他の業務収入	4,650
借入金	-
その他財務的収入	67
合 計	39,801
資金支出	
人件費	11,439
物件費	6,505
租税公課等	830
投資的支出	1,081
その他財務的支出	250
印紙収入納付額	16,874
借入金償還	-
次期繰越金	2,822
合 計	39,801

(注 1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注 2) 「－」は計数が存在しないことを意味する。

別添

平成 2 2 事業年度 収支予算書

単位：億円

科 目	金 額
営業収益	18,232
郵便業務収益	14,016
印紙受託業務収益	511
その他営業収益	3,704
営業原価	17,438
人件費	11,043
経費	6,396
集配運送委託費	1,993
郵便局会社委託手数料	2,050
減価償却費	552
その他の経費	1,801
営業総利益	793
販売費及び一般管理費	956
人件費	318
経費	638
営業利益	▲163
営業外収益	223
営業外費用	77
経常利益	▲17
特別利益	-
特別損失	183
税引前利益	▲200
法人税、住民税及び事業税	▲263
当期純利益	63

(注 1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注 2) 「－」は計数が存在しないことを意味する。

(参考) 前期との比較

単位：億円

科 目	①平成21事業年度 事業計画	②平成22事業年度 事業計画	増減 (②－①)
営業収益	18,490	18,232	▲258
営業原価	17,291	17,438	147
人件費	11,173	11,043	▲130
経費	6,118	6,396	278
集配運送委託費	1,730	1,993	263
郵便局会社委託手数料	2,200	2,050	▲150
減価償却費	556	552	▲4
その他の経費	1,632	1,801	169
営業総利益	1,198	793	▲405
販売費及び一般管理費	972	956	▲15
人件費	318	318	-
経費	654	638	▲15
営業利益	227	▲163	▲390
営業外収益	223	223	▲0
営業外費用	77	77	1
経常利益	373	▲17	▲390
特別利益	-	-	-
特別損失	376	183	▲193
税引前利益	▲3	▲200	▲197
法人税、住民税及び事業税	176	▲263	▲439
当期純利益	▲179	63	241